

令和 3 年 12 月 24 日

東京 S R 経営労務センター
社会保険労務士会員各位

東京 S R 経営労務センター
会 長 亀谷 康弘

事務局の窓口受付時間及び電話対応時間等について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当センターの事業運営につきまして、格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染防止のための「緊急事態宣言」は、本年9月末日をもって解除され、その後、感染拡大が抑えられている状態が続いておりますが、当センター事務局におきましては、会員の皆さまのご協力をいただきながら、感染防止を第一とし、窓口への来所を控えていただく郵送による届出のお願いやその郵送処理のための電話対応時間の短縮措置などを続けてまいりました。

この間、会員の皆さまには、その趣旨等をご理解いただき、概ね順調に事務処理等を行うことができました。改めまして、皆様のご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

この先も気を緩めることなく、感染防止に努めていくことはもちろんですが、会員サービスという面では、可能な範囲で事務局の業務対応も緩和していく必要があると考えております。

以上のことから、**令和4年1月4日（火）以降**、当センター事務局における業務対応等につきましては、以下のとおり、これまでよりも若干緩和した取扱いとさせていただきますので、ご了知いただくとともに、引き続き、ご支援等賜りますようお願い申し上げます。

<東京SR経営労務センター事務局における業務対応等>

1 窓口での受付業務

これまで、窓口での受付対応時間を10時～16時（昼休時間帯：11時30分～13時を除く。）とさせていただいておりましたが、次の時間帯での対応とさせていただきます。

〔窓口対応時間〕

◎平日の9時～11時30分と13時～16時

※12時～13時の昼休時間帯は入口を施錠いたしますのでご注意ください。

2 電話対応時間

これまで、電話対応時間を10時～16時（昼休時間帯：12時～13時を除く。）とさせていただいておりましたが、上記「窓口対応時間」に合わせ、次の時間帯での対応とさせていただきます。

〔電話対応時間〕

◎平日の9時～16時（昼休時間帯：12時～13時を除く。）

※上記以外の時間帯は、留守番電話対応となります。

3 その他

引き続き、新型コロナウイルス感染防止にご協力いただくことで、会員の皆様にはご不便をおかけすることもあるかと思われませんが、次の各事項にもご留意いただき、窓口業務の円滑な推進にご協力をお願いいたします。

- (1) 引き続き、感染防止の観点から、窓口では長時間の対応はできませんので、書類作成時には、それぞれの届出の要綱や手引等を参照いただき、記入漏れや印漏れなどが無いようご留意願います。
- (2) 受付カウンターには、透明の亚克力板などの仕切りを設置し、対応させていただきますので、ご了承ください
- (3) ご来所の際は、必ずマスクの着用をお願いするとともに、手指のアルコール除菌等にも協力願います。
- (4) 発熱等、体調の悪い場合は、ご来所を控えていただくようお願いいたします。